

# STOP! DV

## あなたやあなたの大切なひとのために



### DV(ドメスティック・バイオレンス)

夫婦間や恋人などの親しい男女(パートナー)の間で起こる暴力のことをいいます。

**平成30年度 京都府  
配偶者等からの暴力をなくす啓発期間  
11月12日(月)～25日(日)**

“暴力を許さない社会づくり”の運動を展開します。

〈主催〉 京都府、京都府男女共同参画センターらら京都  
〈共催〉 京都市、京都市男女共同参画センターウイングス京都  
〈事業協力〉 京都商工会議所女性会、国際ソロプチミスト京都

〈後援〉 朝日新聞京都総局、NHK京都放送局、NPO法人京丹後コミュニティ放送、NPO法人京都コミュニティ放送、エフエムあやべ、FMうじ、エフエム京都、京都家庭裁判所、京都行政監視行政相談センター、京都市教育委員会、京都新聞、京都地方裁判所、京都地方法務局、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府市長会、京都府町村会、京都弁護士会、京都リビング新聞社、京都労働局、KBS京都、産経新聞社京都総局、(公財)大学コンソーシアム京都、日本経済新聞社京都支社、日本司法支援センター 京都地方事務所(法テラス)京都、毎日新聞京都支局、読売新聞京都総局 (以上27団体)

(公財)京都YWCA(福)宏量福祉会、高齢社会をよくする女性の会・京都国際ソロプチミスト、亀岡、京都、京都一葵、京都一北山、京都一たちばな、京都一桃華、京都一西山、京都一東山、京都一平安、京都一みやこ、京都一弥生、京都一わかば、福知山、舞鶴、南京都、宮津各クラブ、国際ソング京都、Iソング、IIソング、雅ソング各クラブ、国際婦人年京都連絡会、NPO法人子育て支援コミュニティおふいす/パワーアップ、JA京都府女性組織協議会、新日本婦人の会京都府本部、(一社)女性協会京都支部、日本BPW連合会BPW京都クラブ、日本労働組合総連合会京都府連合会、NPO法人働きたいおんなたちのネットワーク、部落解放同盟京都府連合会、NPO法人まいづるネットワークの会 (以上76団体)

京都工芸繊維大学、(福)嵯峨美術大学短期大学部、京都産業大学、京都情報大学院大学、京都職業能力開発短期大学校、京都女子大学、京都市立芸術大学、京都精華大学、京都西山短期大学、京都聖母学院短期大学、京都橘大学、京都ノートルダム女子大学、京都美術工芸大学、京都府立医科大学、京都府立大学、京都文教大学、京都文教短期大学、京都薬科大学、種鶴学院大学、成安造形大学、同志社女子大学、同志社大学、花園大学、福知山公立大学、佛教大学、平安女学院大学、平安女学院大学短期大学部、放送大学京都学習センター、舞鶴工業高等専門学校、明治国際医療大学、立命館大学、華頂短期大学部、龍谷大学、龍谷大学短期大学部 (以上48大学等)

〈協賛(団体)〉 アウンジャ、ウィメンズカウンセリング京都、海外研修KYOのあけぼの会、(一社)ガールスカウト京都府連盟、京都経営者協会、NPO法人京都市子育てネットワーク、(公財)京都市国際交流協会、(福)京都市社会福祉協議会、(公財)京都市男女共同参画推進協会、京都地域女性連合会、(一社)京都市母子寡婦福祉連合会、京都市民生児童委員連盟、京都商工会議所女性会、(一社)京都私立病院協会、京都女性スポーツの会、京都地方労働組合総評議会女性部、(公社)京都犯罪被害者支援センター、(一社)京都府医師会、京都府医師婦人会、(公社)京都府栄養士会、(公社)京都府看護協会、京都府更生保護女性連盟、(公財)京都府国際センター、(一社)京都府歯科医師会、(福)京都府社会福祉協議会、(福)京都府社会福祉事業団、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会女性部連合会、京都府食生活改善推進員連絡協議会、(公社)京都府助産師会、京都府女性の船「ステップあけぼの」、京都府人権擁護委員連合会、京都府生活学校連絡協議会、京都府生活研究グループ連絡協議会、京都府PTA協議会、(一社)京都府病院協会、(一社)京都府保育協会、(公社)京都府防犯協会連合会、(福)京都府母子寡婦福祉連合会、京都府民生児童委員協議会、京都府立高等学校PTA連合会、京都府連合婦人会、京都母子生活支援施設協議会

### ■ DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

夫婦や恋人などの親しい男女(パートナー)の間で起こる暴力のことです。

内閣府の調査によると、4人に1人が配偶者から、6人に1人が交際相手からDV(デートDV)を受けた経験があると回答しています。

### ■ DVの影響

とくに被害が長期にわたると、絶望感や無力感に陥り、生きる自信や意欲を失いがちになります。深刻な場合は、PTSD(心的外傷後ストレス障害)を引き起こし、暴力を受けたことが繰り返し思い出され、そのときの苦痛がよみがえるなどの症状がみられることもあります。

また、被害者だけでなく、DVをみた子どもにも心身の発達に深刻な影響を与えます。

### ■ 被害への気づき

被害者自身が「夫婦間のことだからがまんしなければいけない」「暴力は愛情の裏返しだ」、「いつか相手は変わってくれる」と考え、これが暴力で、重大な人権侵害だと思わない場合があります。被害者自身や周囲の方がDVだということに気づくことが、解決の第一歩です。

プライベートな問題を外部の人に相談するのは勇気のいることですが、あなたやお子さんの安全や将来のために、相談窓口にご相談してみてください。信頼できる相談員があなたに寄り添い、一緒に考えてくれます。

### ■ 周囲の気づき

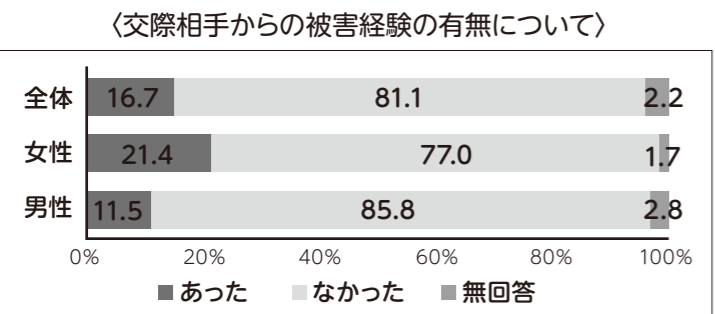
DVを受けている人から相談されたり、DVに気づいたときは、一人で悩まずに相談機関に相談するよう勧めてあげてください。がまんするように言ったり、DVを受ける側にも問題があると非難するようなことは絶対に避けてください。

勇気を出して相談した被害者を、さらに傷つけるだけでなく、孤立感を強めてしまうこともあります。

DVをなくしていくためには、まず私たち一人ひとりがDVについて関心を持ち、「知る」ことが大切です。

### ■ 交際相手からの暴力(デートDV)とは?

恋愛関係にある男女の間で起こるさまざまな暴力のことです。愛しているなら、相手は自分の思いどおりになるのが当然と考え、相手をコントロールしようとする態度や行動のことをいいます。デートDVはエスカレートすると、ストーカー行為や暴行・傷害につながるおそれもあります。



内閣府：男女間における暴力に関する調査報告書<平成30年3月>より

### ☑ 被害者チェックリスト

- 相手から傷つくような言い方で呼ばれたことがありますか
- 相手のことをとてもやさしいと感じる時と、反対にとても怖いと感じるときの差が極端にありますか
- 相手の怒る理由を、あなたのせいになされますか
- 携帯電話をチェックされたり、友だちのメールやアドレスを消されたことがありますか
- 相手から何度も携帯電話に連絡があり、どこで誰といるかチェックされたことがありますか
- 「愛しているならいいだろう」と、気が進まないことをさせられたことがありますか

### ☑ 加害者チェックリスト

- 相手が自分の意見に従わないと、イライラして怒ったりしますか
- 相手が自分以外の人とも仲良くしていると、腹が立って責めたりしますか
- 相手に何をするのか、どこへ行くか、何を着るかなどについて指示をすることは相手のためだと思いますか
- 自分よりも相手の方が、劣っていると思いますか
- つきあっている相手を、「自分のもの」だと思っていますか
- 腹を立てたとき、相手の目の前で物に当たったりしますか
- 腹を立てたとき、相手をたたいたり、大声でどなったりしたことがありますか

DVは当事者だけで解決することが難しい問題です

〈友だちから相談されたら…〉

- 話を聴いてあげてください。
- 我慢する、仕方ないなど暴力をふるう相手を肯定するような言葉を使わないでください。(被害者はますます孤独になってしまいます。)
- 相談機関を紹介してあげてください。

〈ひとりで悩まないで相談してください〉

- 我慢しないで、自分を責めないでください。
- 何があっても、暴力をふるうのは悪いことです。
- 勇気を出して、信頼できる相談窓口にご相談しましょう。

**あなたや家族のプライバシーは厳守されます。**

\*中面に掲載の相談窓口にご相談ください。

### 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター (京都SARA)にお電話ください

専門的な研修を受けた女性支援員が性暴力被害者の方のサポートをしています。

どうしていいかわからず一人で悩んでおられる方に寄り添い、サポートします。

まずはセンターにご相談ください!

京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(京都SARA)

- 相談電話 075-222-7711
- 相談時間 10:00-20:00(年中無休)
- \* 緊急時は110番に通報してください

シンポジウム・講演			
開催地域(市町村)	日にち	時間	内容
京都市	12月16日	13:15-16:00	性被害防止シンポジウム 講演及びパネルディスカッション
	12月21日	14:30-16:30	DV被害者支援シンポジウム 講演：「DVが子どもに与える影響について」 講師：友田明美 氏（福井大学 子どものこころの発達研究センター 教授）
福知山市	11月16日	14:00-15:30	男女がともに考えるはばたきセミナー 第4講座 講演：「児童虐待とDV被害～女性と子どもの現状～」
綾部市	11月14日	13:30-15:30	あいアカデミー第2講座 演題：「DV被害者と子どもの現状～私たちが変わる～」 講師：竹之下雅代 氏（ファミンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー）
	11月16日	14:00-16:00	パープルリボンセミナー タイトルのわいてくる職場環境づくりについて ～具体的に学ぶパワハラ・セクハラ・モラハラ～
宇治市	12月16日	13:30-15:00	講演会 「DVを知り、「回復」を考える-大丈夫を増やすために-」
亀岡市	12月7日	13:30-15:30	亀岡市男女共同参画講座 ゆう・あいセミナー 講演：「デートDVを考える～大人の視点からデートDVを考えよう～」 講師：久保智里 氏（公益財団法人 京都市男女共同参画推進協会事業企画課）
向日市	11月30日	14:00-15:30	女性に対する暴力をなくす運動関連講座 講演：「DV・デートDVのことを知って下さい」 講師：久保智里 氏（公益財団法人 京都市男女共同参画推進協会事業企画課）
長岡京市	11月16日	13:30-15:30	パープル＆オレンジリボンプロジェクト2018 講演：「暴力を乗り越えて～生きてよかった～」 講師：柳谷和美 氏（おやこ広場桜梅桃李代表 / 心理カウンセラー）
	11月22日	13:30-15:30	パープル＆オレンジリボンプロジェクト2018 市民ワークショップ：「私たちの中にあるDV～嫉妬と束縛～」 講師：伊田広行 氏（立命館大学、大阪経済大学等非常勤講師）
	12月3日	13:30-15:30	パープル＆オレンジリボンプロジェクト2018 講演：「DVの中で生きる子どもへの視点と支援～解決思考の立場から～」 講師：宮井治 氏（臨床心理士 / 京都橋大学健康科学部心理学科特任教授）
八幡市	11月30日	14:00-16:00	女性に対する暴力をなくす運動啓発講座 「怒りの正体を知り、暴力をなくすために」(仮)
京田辺市	11月22日	14:00-15:30	啓発講演会「ストーカー被害の現状について～ストーカーの被害者にも加害者にもならないために～」 講師：水野哲二 氏（京都府警察本部入身安全対策課長補佐） 京都ストーカー相談支援センター 副センター長
木津川市	11月20日	14:00-15:30	男女共同参画講演会 講演：「自分の問題は社会の問題～これからの私たちに必要な視点～」

啓発キャンペーン・展示			
地域(市町村)	期間	内容	場所・問合せ先
京都府 京都府男女共同参画センター	11月13日	DV防止啓発展示	(場) 京都府男女共同参画センター (問) 京都府男女共同参画センター ℡075-692-3437 (面接のみ上記連絡先に電話で要予約)
京都市	11月1日～30日 ※水曜休館	パープルリボン月間 パープルリボンツリーやメッセージボードの設置、作品展示など	(場) 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 (問) 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会 事業企画課 ℡075-212-8013
	11月24日 10:30～15:30	パープルフェスタ2018 DV被害者支援と啓発のためのイベント	(場) 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 (問) 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会 事業企画課 ℡075-212-8013
	11月～12月 (全5回)	DV被害者自立支援講座「わたしが私であるために」 DV被害を受けた方で、加害者と別居中の女性を対象とした講座	(場) 京都市内 (問) 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会 事業企画課 ℡075-212-8013 (所定の様式にて申込 (11月13日必着)・多数抽選)
	11月12日	パープルリボンキャンペーン2018 京都タワーライトアップ・街頭啓発	(場) JR京都駅前・京都タワー (問) 京都府 府民生活部 男女共同参画課 ℡075-414-4291 京都府 健康福祉部 家庭支援課 ℡075-414-4582 京都市 文化市民局 共同参画社会推進部 男女共同参画推進課 ℡075-222-3091
	11月12日～22日	DV予防啓発パネル展示	(場) 京都市役所 本庁舎 1階ロビー (問) 京都市 文化市民局 共同参画推進部 男女共同参画推進課 ℡075-222-3091
福知山市	11月11日 10:00～14:30	お楽しみマーケット(バザー)でのポスター掲示等での周知活動	(場) 野菊荘 (問) 野菊荘 ℡075-801-9734
	11月12日～18日	女性の人權ホットライン 強化週間	(場) 京都地方方法務局 人權擁護課 (問) 京都府人權擁護委員連合会 ℡075-231-0325
	11月7日	国際ゾント京都1ゾントクラブ第52回チャリティバザー	(場) ANA フラウンプラザホテル京都 (問) d26kyoto1@zonta-26.jp (要予約)
福知山市	11月12日～25日	パープルリボンツリーの設置、啓発展示	(場) 男女共同参画センター、ハピネスふくちやま1階、図書館中央館 (問) 福知山市人権推進室・男女共同参画センター ℡0773-24-7022
舞鶴市	11月12日～25日	大型広報板への情報掲出	(場) 舞鶴市役所前 (問) 舞鶴市人権啓発推進室(男女共同参画係) ℡0773-66-1022
宇治市	11月1日～30日	オレンジリボン&パープルリボンキャンペーン 図書展示	(場) 宇治市男女共同参画支援センター(ゆめりあうじ) (問) 宇治市男女共同参画支援センター ℡0774-39-9377
	11月1日～30日	オレンジリボン&パープルリボンキャンペーン パネル展示	(場) 宇治市役所 (問) 宇治市男女共同参画支援センター ℡0774-39-9377
	11月1日～14日	オレンジリボン&パープルリボンキャンペーン パネル展示	(場) 宇治市男女共同参画支援センター(ゆめりあうじ) (問) 宇治市男女共同参画支援センター ℡0774-39-9377
	12月8日、9日	パープルリボンキャンペーン	(場) ゆめりあ(宇治市男女共同参画支援センター) (問) ℡080-1481-3442
亀岡市	11月18日	亀岡市男女共同参画推進事業 ゆう・あいフォーラム2018 ワークショップ パープルリボンメッセージ展	(場) ガレリアかめおか (問) 亀岡市人権啓発課 ℡0771-25-5075
	11月1日～29日	DV関連図書展示	(場) 亀岡市立図書館中央館 (問) ℡0771-24-4710
城陽市	11月10日～25日 ※12、19日は休館	ぱれっとJOYOパープルリボンキャンペーン DV関連図書展示	(場) 城陽市立図書館 (問) 城陽市男女共同参画支援センターぱれっとJOYO ℡0774-54-7545
	11月10日～25日 ※15、22日は休館	パープルリボン&パープルリボンキャンペーン 啓発パネル展示	(場) 城陽市男女共同参画支援センターぱれっとJOYO (問) 城陽市男女共同参画支援センターぱれっとJOYO ℡0774-54-7545
	11月25日	パープルリボンキャンペーン 啓発物品配布	(場) 文化バルク城陽 (問) 城陽市男女共同参画支援センターぱれっとJOYO ℡0774-54-7545
向日市	11月2日～30日 ※募集期間	DV防止啓発キャッチフレーズ募集	(応募先) 城陽市男女共同参画支援センターぱれっとJOYO ℡0774-54-7545 ※詳細はチラシ・市ホームページ(http://www.city.joyo.kyoto.jp/)
	11月17日、18日	パープルリボン運動(向日市まつり、女性活躍センター)	(場) 向日町競輪場内(いきいきフォーラムアース)、女性活躍センター (問) 向日市ふるさと創生推進部広聴協働課 ℡075-931-1111
長岡京市	11月1日～30日	パープル&オレンジプロジェクト2018 羊毛フェルトでアクセサリー作り(24日) メッセージカード作り パネル展示・図書展示	(場) 長岡京市中央生涯学習センター パンビオ1番館 6階 女性交流支援センター(交流スペース) (問) 長岡京市女性交流支援センター ℡075-963-5501 (要予約)
京田辺市	11月12日～25日	パープルリボンツリー設置・啓発パネル展	(場) 京田辺市役所 2階ロビー及び京田辺市女性交流支援ルーム (問) 京田辺市市民部市民参画課女性交流ルーム ℡0774-65-3709
南丹市	11月12日・13日	團部城パープルライトアップ	(場) 京都府立園部高等学校 (問) 南丹市市民福祉部人権政策課 ℡0771-68-0015
	11月12日～22日	パープルリボンツリー	(場) 南丹市役所 (問) 南丹市市民福祉部人権政策課 ℡0771-68-0015
木津川市	11月13日～25日 8:30～17:00	DV防止啓発パネル展示	(場) 木津川市女性センター (問) 木津川市女性センター ℡0774-72-7719
井手町	11月3日(土・祝) 11月4日(日)	井手町文化祭で啓発活動	(場) 京都府立山城勤労福祉会館 (問) ℡0774-82-3380
久御山町	11月12日～22日	庁舎内啓発展示	(場) 久御山町役場庁舎内 (問) 久御山町役場総務課 ℡075-631-9991 / 0774-45-3922
精華町	11月19日～25日 ※DVD放映は平日開庁時間のみ	啓発パネル展示・啓発DVD放映	(場) 精華町役場庁舎2階交流スペース (問) 精華町住民部人権啓発課 ℡0774-95-1919
	11月1日～30日	DV・児童虐待関連図書の展示、図書リスト配布	(場) 精華町立図書館(特集コーナー) (問) 町立図書館 ℡0774-95-1911
京丹波町	11月13日～25日	町CATVによる放送等	(問) 京丹波町住民課 ℡0771-82-380

●特設相談窓口				
地域(市町村)	期間	時間	内容	場所・問合せ先(予約の要否等)
京都市	①11月12日～16日 ②11月17日～18日	①8:30～19:00 ②10:00～17:00	女性の人權ホットライン強化週間(電話・面接相談)	(場) 京都地方方法務局(面接相談の場合8:30～17:15、土日を除く) (問) 京都地方方法務局 ℡0570-070-810(ナビダイヤル)(予約不要)
福知山市	11月1日、15日、29日	13:00～16:00	女性相談	(場) 男女共同参画センター(℡ふくちやま3階) (問) 福知山市人権推進室・男女共同参画センター ℡0773-24-7022(要予約)(1人1時間、各日3人まで)
	11月21日	13:00～16:00	女性弁護士による女性法律相談	(場) 男女共同参画センター(℡ふくちやま3階) (問) 福知山市人権推進室・男女共同参画センター ℡0773-24-7022(要予約)(1人45分、各日4人まで)
舞鶴市	11月12日、13日	10:00～16:00	特設女性相談(電話相談)	(問) 専用電話0773-65-0056(予約不要)
	11月14日	11:00～14:10	男性・女性相談(面接相談)	(場) フレアス舞鶴(舞鶴市男女共同参画センター) (問) 舞鶴市人権啓発推進室 男女共同参画係 ℡0773-66-1022(要予約・1人50分・先着3名)
宮津市	11月19日	13:30～16:30	女性のためのお悩み相談	(場) 場所については人権啓発までお問合せください。 (問) 宮津市企画部企画政策課人権啓発係 ℡0772-45-1615(要予約)(1回の相談時間は50分以内)
城陽市	11月14日	①9:30～②10:30～③11:30～	女性専門相談(面接相談)	(場) 城陽市男女共同参画支援センターぱれっとJOYO (問) 城陽市男女共同参画支援センターぱれっとJOYO ℡0774-54-7545(要予約・1人50分)
	11月17日	①13:30～②14:30～③15:30～		
	11月28日	①13:30～②14:30～③15:30～		
八幡市	11月9日、24日	①13:30～②14:30～③15:30～	女性専門相談(面接相談)	(場) 八幡市人権・交流センター (問) 八幡市女性相談窓口 ℡075-983-1784(要予約)
南丹市	11月14日	①13:00～②14:00～	女性相談	(場) 南丹市役所 (問) 南丹市市民福祉部人権政策課 ℡0771-68-0015(要予約・1人1時間)
久御山町	11月13日	10:00～13:00	「女性のための相談：女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談	(場) 久御山町役場庁舎内(予約時に案内) (問) 久御山町役場総務課 ℡075-631-9991/0774-45-3922 (面接・電話相談とも要予約・前日まで・1人1時間)
井手町	11月9日、30日	①11:00～11:50 ②12:00～12:50 ※②は女性のみ ③13:00～13:50	こころの相談室(臨床心理士によるカウンセリング)	(場)(問) 井手町いづみ人権交流センター ℡0774-82-3380 (要予約・相談希望日の前日17時まで)
与謝野町	12月4日	13:00～16:00	女性相談(面接相談)	(場) 生涯学習センター知遊館 (問) 与謝野町役場企画財政課 ℡0772-43-9015 (要予約・1人50分程度・先着3名まで)

●常設相談窓口				
地域(市町村)	時間	内容	問合せ先(予約の要否等)	
京都市	月～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15	女性の人權ホットライン(電話・面接相談)	(場) 京都地方方法務局 (問) 京都地方方法務局 ℡0570-070-810(ナビダイヤル・予約不要)	
	月～金曜日(個別相談は水曜日のみ)	助産師が行う電話相談と個別相談(女性の一生にかかわる相談)	(場) 京都府助産師会館2階和室(内容により変更有) (問) 京都府助産師会 ℡075-841-1521(面談のみ要予約)	
	何時でも受信可能 (送信は、月曜日と金曜日の午後12時半～午後4時)	にんしんホットナビ: 思いがけない妊娠等のメール相談(京都市委託事業)	(場) 京都府助産師会館 (問) にんしんホットナビ ホームページ http://www.ninshin-hotnavi.com/	
	紹介する弁護士の事務所による 予約受付: 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00 (年末年始・休日は除く)	DV被害相談(DV被害者の方に法律相談を担当できる弁護士を紹介する窓口です)	(場) 紹介する弁護士の事務所 (問) 京都弁士会 ℡075-231-2378(要予約)	
綾部市	平日 8:30～17:00	女性相談	(場) 綾部市男女共同参画(あい)センター (問) あいセンター(綾部市人権推進課男女共同参画担当) ℡0773-42-1801	
	原則第1水曜日 (第2の場合もあります。平成31年1月は7日(月曜)) ①13:20～②14:20～③15:20～	フェミニストカウンセラーによる女性相談(面接相談)	(場) 綾部市男女共同参画(あい)センター (問) あいセンター(綾部市人権推進課男女共同参画担当) ℡0773-42-1801(要予約)(1人50分。無料)	
	毎週火・木曜日 毎月第2日曜日 13:30～16:30 第3火曜日は10:30～12:30も開設	女性のための相談(電話・面接相談)	(場) 宇治市男女共同参画支援センター (問) ℡0774-39-9379(相談予約専用・要予約・1人50分)	
宇治市	毎月第3金曜日 18:00～20:00 (受付は19:30まで)	男性のための電話相談	(問) 宇治市 男女共同参画課 ℡0774-39-9377(予約不要・直接お電話ください。1人30分)	
	毎週火曜日・木曜日 10:00～15:00 18:00～20:00	DV女性被害者のための相談	(問) アウンジャ ℡090-7873-6627	
亀岡市	毎週月曜～金曜 10:00～16:00	亀岡市女性の相談室 一般相談(電話・面接相談)	(場) 亀岡市役所 (問) 亀岡市女性の相談室 ℡0771-25-7171(予約・時間制限等なし)	
向日市	毎月第2・4水曜日 13:10～14:00 14:10～15:00 15:10～16:00	女性のための相談(面接相談)	(問) 向日市ふるさと創生推進部広聴協働課 ℡075-931-1144(女性相談予約専用電話)(要予約・1人50分)	
長岡京市	面接相談: 月～金曜日 9:00～17:00 電話相談: 月～金曜日 9:00～17:00	「女性の相談室」 一般相談・DV相談(面接相談 電話相談) (電話相談: DV相談専用 ℡075-874-7867 一般相談専用 ℡075-963-5522)	(場) 長岡京市中央生涯学習センター パンビオ1番館 6階 女性交流支援センター 相談室 (問) 長岡京市女性交流支援センター ℡075-963-5502(面接のみ要予約 日・祝日を除く 9:00～17:00)	
	【女性の予約センター】 第1・4水曜日 13:30～16:30 第2・3水曜日 9:30～12:30 【法律相談】4.8、12月除く 第4水曜日 10:00～12:00	「女性の相談室」 専門相談 女性のカウンセリングルーム: 1人50分 女性の法律相談: 1人30分	(場) 長岡京市中央生涯学習センター パンビオ1番館 6階 女性交流支援センター 相談室 (問) 長岡京市女性交流支援センター ℡075-963-5502(要予約 日・祝日を除く 9:00～17:00)	
八幡市	月～金曜日 10:00～17:00	女性一般相談(電話・面接相談)	(問) 長岡京市女性交流支援センター ℡075-963-5501 (予約不要 1人30分)(相談専用 ℡075-963-5522)	
	毎月第2・4金曜日 13:30～16:30	女性相談	(場) 八幡市人権・交流センター (問) 八幡市女性相談窓口 ℡075-983-1784(予約不要)	
京丹波市	毎月第3木曜日 9:30～11:30	女性問題アドバイザーによる電話相談	(場) 京丹波市役所 峰山庁舎内 (問) 京丹波市市民環境部市民課 ℡0772-69-0210(要予約) (問) ℡0772-69-0217(予約不要)	
	月～金曜日 10:00～12:00、13:00～17:00	「女性の相談室」 一般相談(電話・面接相談)	(場) 女性交流支援ルーム(アル・プラザ京田辺2階) (問) 京田辺市市民部市民参画課女性交流支援ルーム ℡0774-65-3727(相談専用)(専門相談は要予約・1人50分)	
京田辺市	第1・3木曜日、偶数月第4金曜日 13:30～16:30	「女性の相談室」 専門相談(面接相談のみ)		
木津川市	毎週金曜日 13:00～15:00	女性相談	(場) 木津川市女性センター (問) 木津川市女性センター ℡0774-72-7719(予約優先)	

●京都府の相談窓口				
相談機関名	受付時間	問合せ先		
京都府家庭支援総合センター	毎日 9:00～20:00	DV相談専用 ℡075-531-9910		
京都府南部家庭支援センター(宇治児童相談所)	平日 9:00～17:00	DV相談専用 ℡0774-43-9911		
京都府北部家庭支援センター(福知山児童相談所)	平日 9:00～17:00	DV相談専用 ℡0773-22-9911		
京都府警察総合相談室(京都府警察本部)	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:45	℡075-414-0110(短縮ダイヤル #9110) ※または府内各警察署で受付 ※緊急時・危険を感じたら迷わず110番～		
京都府男女共同参画センター さら京都(女性相談)	月・火 10:00～12:00/13:00～19:00 木・金・土 10:00～12:00/13:00～18:00(面接のみ要予約)	℡075-692-3437(予約・相談専用)(面接のみ要予約)		

●京都市の相談窓口				
相談機関名	受付時間	問合せ先		
京都市DV相談支援センター	月～土曜日(祝日・12/29～1/3を除く) 9:00～17:15	DV相談専用 ℡075-874-4971(相談受付時間外) 緊急ホットライン ℡075-874-7051		
京都市男女共同参画センター ウィングス京都	月～土曜日(水曜・祝日・12/29～1/3を除く) 11:00～18:00(火曜日 11:00～19:30)	ウィングス京都相談室 ℡075-212-7830(予約・相談専用)		
	女性への暴力相談 面接相談(要予約・場所:ウィングス京都)	℡075-277-1326(予約不要)		

この他にも各地域で相談窓口が設置されています。内閣府では、DVに悩んでいる方へ、お近くの相談窓口を案内する電話番号案内サービスを提供しています。発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

ここにでんわ 全国統一ダイヤル 0570-0-55210 ※ご利用には通話料がかかります。 ※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。 ※携帯電話や一部のIP電話からも利用できます。PHS、一部のIP電話からはつながりません。